(イ)　認められた減損の兆候の概要
　上記資産については、入居者数が減少している状態が継続していることから、減損の兆候が認められます。
(ウ)　減損の認識に至らなかった理由
　上記資産については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しておりません。

ト　鹿屋上野町宿舎３

(ア)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

資産名称	用途	場所	種類	当期末帳簿価額
建物	職員用宿舎	鹿児島県鹿屋市	建物	191,750円
風除室	風除室	鹿児島県鹿屋市	建物	176,219円
風除室	風除室	鹿児島県鹿屋市	建物	176,219円

(イ)　認められた減損の兆候の概要
　上記資産については、入居者数が減少している状態が継続していることから、減損の兆候が認められます。
(ウ)　減損の認識に至らなかった理由
　上記資産については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しておりません。

ナ　小禄宿舎

(ア)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

資産名称	用途	場所	種類	当期末帳簿価額
建物	職員用宿舎	沖縄県那覇市	建物	10,530,000円

(イ)　認められた減損の兆候の概要
　上記資産については、入居者数が減少している状態が継続していることから、減損の兆候が認められます。
(ウ)　減損の認識に至らなかった理由
　上記資産については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しておりません。

ニ　あけぼの宿舎

(ア)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

資産名称	用途	場所	種類	当期末帳簿価額
建物	職員用宿舎	沖縄県那覇市	建物	66,472,250円
樹木	樹木	沖縄県那覇市	構築物	1,139円

(イ)　認められた減損の兆候の概要
　上記資産については、入居者数が減少している状態が継続していることから、減損の兆候が認められます。
(ウ)　減損の認識に至らなかった理由
　上記資産については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しておりません。

ヌ　東久留米宿舎

(ア)　固定資産の用途、場所、種類、帳簿価額の概要

資産名称	用途	場所	種類	当期末帳簿価額
建物	職員用宿舎	東京都東久留米市	建物	4,410,250円
ポンプ設備	給水ポンプ	東京都東久留米市	建物	1,579,331円

(イ)　認められた減損の兆候の概要
　上記資産については、入居者数が減少している状態が継続していることから、減損の兆候が認められます。
(ウ)　減損の認識に至らなかった理由
　上記資産については、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しておりません。

４．不要財産に係る国庫納付等に関する注記

①	資産種類		土地、建物及び構築物
②	資産名称		沖見Ｄ宿舎
③	帳簿価額	(1)取得価額	35,899,800円
		(2)減価償却	13,006,314円
		(3)減損損失	0円
		(4)帳簿価額	22,893,486円
④	不要財産となった理由		将来の需要予測や経済合理性等に基づき存廃を判定した結果、「速やかに廃止することが適当である」と判定されたため。
⑤	国庫納付等の方法		現物納付
⑥	譲渡収入の額		―
⑦	控除費用		―
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	22,893,486円
		納付年月日	令和６年５月９日
		(2)地方公共団体への払戻額	―
		納付年月日	―
		(3)その他民間等への払戻額	―
		納付年月日	―
⑨	減資額		34,980,000円
⑩	備考		